平成 28 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	下水放流事業	会計名称			4	、共下:	水道特別会計		担当課	下水道課			
争伤争未包	一个队员事来	予算科目	1	款 1	項 2	目	事業番号	9408	所属長名	角田 栄治			
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □	評価対象外事業	(事業 <i>0</i>)概要・	結果のみ)				担当責任者名		大塚	直人	
法令根拠等								0		【開始】	平成	17 年	F 度
総合計画での	快適空間都市の創造								実 施 期 間	【終了】	平成	年	F度(予定)
位置付け	潤いのある水環境づくり									Fu≲ 1 T		■ 設	设定なし
総合計画における 本事業の役割													
事業の対象	漁業関係者				事業の目	的			梢川の各雨水ポン 系者の同意を得ると				り雨水、汚
事業の内容 (整備内容)	漁業関係者の同意、協力に対し漁業振興を図るため、下水道接続率に応じ協力費と して助成する。3年に1度下水道接続率の調査を行い協定額の見直しを行う。								ている。				

事業活動の内容・成果 (DO)

		事	弟		費及び	財	原内	訳(日	f 円)		事	業	活	動の	実	績	(活 動	指	標)		
	項		E	1	前年度決算	当初予算額	補正予算額	穏 継続費その他	翌年度繰越	決算額	項	目		単位	27 年	度実績	28	年度予定	9月末0	D実績	28 年	度実績
Ī	直 接	事	業	費	1, 703	1, 703		0 0	0	1, 703	3											
		国庫:		金		0		0 0	0	() 下水道接続率			%		77		78		77		78
財源	肾			金		0		0	0	()											
内		t 7	方	債		0		0	0	()											
訳			カ	他	1, 703	1, 703		0	0	1, 703	3											
	-		財	源	0	0		0	0	()											
		人工()			0.01	0. 01				0.01												
1.	人工当	たりの	人件	費単価	8, 042	8, 086				8, 086	3											
>	· 直	接事業領	人十費	、件費	1, 783	1, 784				1, 784	4											
	Ì	な実施	主体		伊予市		実施形態(理料・委託	補助金・指定管 料等の記載欄)														
					向こう5年間の)直接重業費 <i>₫</i>)		29	年度	30 年度	,	31 年	度	32	年度		33 年	度	5年	の合語	計
					(千円)	71E19			1, 703	1,600		1	, 600		1,600		1	, 500			8,003
									単位		区分年度	27	年	度	28	年度	29	9 年	度	目標	毎	年度
			指模	<u> </u>	下水道接続率				%		目標		78		78			79				
	成果指標	指標設	定の	考え方	接続率が上が、	ることで水環境	竟が改善され	漁業振興が図られ	ぃる。		実 績		77		78							
		指標·	で表t 効果	とない																		

改善策	な課題や に対する対 度の途中	讨応状況	公共用水域の水質	保全及び生活環境保全のため、下水道接続率100%を目標	標を目指	し、広報による「	啓発や戸別	訪問等	を実施している。
事	自		目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 根本、施策の目的に沿った事業である。 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が		事業	接続率向上に伴い、順次協力金の削減が図られており、共同漁業権内の水質保全に寄与している。 <参考>協力金H23:3,638千円、H24~26:2,378千円。
7	己	妥当性	社会情勢等への対応	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	В	成 果	H27~28:1,703千円
	判定		市の関与の妥当性	おか様を的に関与・実施すべき事業である。 おか様を的に関与・実施は妥当と判断できる。 市が様をのになる。 おかける。 おかける。 おかける。 おかける。 おかける。 おかける。 おかける。 おかける。 おかける。	3	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		Т	
務	是		事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1	3	合計点が		夫した	
	担	有効性	成果向上の可能性	1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	В	点事	下水道への接続には、住民の皆様の負担が発生する
	当		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 施策推進につながっていない。	3	5~ 7 : C 3~ 4 : D		業の苦	め強制が出来ない点がある。
事	責 任		手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 活動指揮の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 5 投入コスト以上の成果を得でおり、コスト削減の余地は見当たらない。	3	合計点が		労 し	
	者	効率性	コスト効率	4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	В	た点・	
業)		市民(受益者)負担 の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 7 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		課題	
未			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 根本、施策の目的に沿った事業である。 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が		事	□ 事業継続と判断する。 ■ 事業縮小と判断する
	-	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 7 社会情勢に収む適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	2	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	В	業の	□ 事業廃止と判断する
の	次		市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 7 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3	5~ 7 : C 3~ 4 : D		方	(判断の理由) 下水道接続率が上がることにより、漁業者への負担が 減されると判断されるため。
	定		事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が		向性	
	~	有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 日的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	В	所	事業縮小するためには、漁業組合との協議が重要であ

<u>施策推進につながっていない。</u> 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。

最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。

活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。

コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。

満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。

他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。

他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である

施策推進に向け、効果を認めることができる。

所

属

長

効率性

施策への貢献度

手段の最適性

コスト効率

市民(受益者)負担

の適正

評

価

5~ 7 : C

3∼ 4 : D

合計点が

14~15 : S

10~13 : A 8~ 9 : B

5~ 7 : C

3∼ 4 : D

3

3

3

3

る。

属

長

の

課

題

認

識

		一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	
施			
策	=		
	_	■ 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	に努め、今年度の事務事業評価シートに 反映させること。
を		一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
踏	次		
ま			
え	判	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
	.,,		
<i>t</i> =			
判	定	□ 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
断		□ 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□ 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	
4=	in d	答申の内容	
行政	外	合中の内容	
評価	部		
価委員会	A.P		
会	評		
の 答			
申	価		
今後の方	向性 (ACTION)	古 类 の ナ 白 州 コ よ) 上 州	
		事業の方向性 コメント欄 コメント欄	
	の経 最営	■ 現状のまま継続する。	
	終者	□ 右記の点を見直しの上、継続する。	
	判会 断議	事業の縮小を行う。	
		事業の休止、廃止を行う。	